

1 基礎情報

令和3年8月1日現在

団体名	公益財団法人東京都公園協会		
所管局	建設局		
設立年月日	昭和29年2月25日		
設立後の主な沿革	昭和29年2月財団法人東京都公園協会として設立許可 昭和60年10月東京都の財政支出団体に指定される。 昭和62年3月東京都財政支出監理団体(指定団体)となる。 平成9年4月東京都監理団体(一般監理団体)に指定 平成22年3月東京都より公益財団法人として認定される。 平成31年4月東京都政策連携団体に指定		
所在地	東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 東京都健康プラザハイジア9・10F		
基本財産	344,642	千円	
都出資(出捐)額	50,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	14.5	%	
他の出資(出捐)団体及び額	自主繰入等	294,642	千円
			千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	<ul style="list-style-type: none"> ・パークス光が丘(東京都練馬区光が丘4-1-1) ・小金井公園バーベキュー売店(東京都小金井市関野町1-13-1) ・水元公園バーベキュー売店(東京都葛飾区水元公園4-2) <p style="text-align: right;">等</p>		
役員数			
常勤役員数	3 人	(うち都派遣職員 0 人、都退職者 2 人)	
常勤職員数	615 人	(うち都派遣職員 53 人、都退職者 33 人)	
非常勤職員数	91 人		
団体の使命	<p>東京都の公園緑地事業及び河川事業を補完し、都民本位のサービスを提供するとともに、進んでその積極的発展に貢献する。</p> <p>《協会の目指す姿》 公園緑地及び水辺環境において、高い専門性(技術力、蓄積されたノウハウ)と提案力、実行力を有し、都民のニーズに対応し、行政を補完する公的サービスの提供を担うことができる団体</p>		
事業概要	<p>(1)都市緑化及び公園緑地等に関する普及啓発、利用促進及び防災機能の強化</p> <p>(2)東京都都市緑化基金の造成、管理及び運用</p> <p>(3)河川及び水辺環境に関する普及啓発、利用促進、施設管理及び防災機能の強化</p> <p>(4)都立公園・庭園、霊園等における売店、駐車場等の管理運営</p>		